

報道機関 各位

資料提供 令和4年9月2日  
農林水産部 畜産振興課 家畜衛生班  
担当者 主幹 安田 正明  
TEL 018-860-1808 (豚熱)  
生活環境部 自然保護課 鳥獣保護管理班  
担当者 副主幹 藤原 一樹  
TEL 018-860-1613 (野生動物)  
美の国あきたネット掲載 無

## 県内の野生イノシシにおける豚熱の確認について

県では豚熱ウイルスの侵入を監視するため、野生イノシシの豚熱検査を実施しています。

今回、野生イノシシの豚熱（2例目）が確認されたので、お知らせします。

### 1 豚熱が確認された野生イノシシの概要

発見日：令和4年8月27日（土）

発見場所：湯沢市

発見個体：野生イノシシ1頭（死亡個体）

### 2 検査の経緯

9月1日（木）、国立環境研究所の遺伝子検査で陽性と判定

### 3 県の対応

- (1) 秋田県特定家畜伝染病危機管理連絡部の継続設置
- (2) 豚飼養者に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続指導
- (3) 狩猟者等に対し、野生イノシシの捕獲に使用した器具や車の消毒、衣服や履物の交換等を注意喚起
- (4) 県内の飼養豚は豚熱ワクチンが接種されているため、本事例に伴う豚の移動や出荷の制限はありません
- (5) 関係機関への情報提供

### 4 その他

- (1) 豚熱は、豚熱ウイルスが豚やイノシシに感染して起こる病気です。
- (2) 豚熱ウイルスは、人には感染しません。
- (3) 仮に、豚熱に感染したイノシシの肉等を食べても、人の健康に影響はありません。

### 【報道機関の皆様へのお願い】

イノシシの発見場所や養豚場での取材は、豚熱のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むよう御協力をお願いします。